



19 東土第 43 号  
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省  
道路局長 様

知多郡東浦町長 井村徳光



中期的な計画の作成に際しての意見について

平成 19 年 4 月 6 日付け事務連絡で依頼のありましたことにつきましては下記のとおりです。

記

1. 高規格道路等の整備に伴い、地方が事業主体とならざるおえない関連する周辺道路の整備等で、地方の財政支出が多額となることから、道路特定財源により財源の確保を図られたい。
2. 産業振興を図ることから、物流拠点である空港や有料道路 IC と工業団地等を結ぶアクセス道路の整備促進を図られたい。
3. 渋滞解消のため、ボトルネックとなっている橋りょうや踏切等の重点的な整備促進を図られたい。  
また、交通事故が多発している中で、児童や高齢者が安心して、通行できる歩道の整備を図られたい。